

検証委員会委員からの質問事項及び観光文化交流局からの回答

第7回検証委員会後の委員からの意見における質問事項と観光文化交流局からの回答

No	質 問	回 答
1	「名古屋城天守閣木造復元市民向け説明会に係る検証報告書」に以下の記述がありました。 (36 ページ) 平成 29 年度の「経緯及び概要」欄に「市民向け説明会のマネジメントは、本庁側の部署が中心になっていた。」 (41 ページ) 平成 30 年度の「運営」欄に「(コーディネーターに) 不測の事態について聞かれたら対応するために職員を近くに配置していた。」 (42 ページ) 令和元年度の「参加者」欄に「団体の代表者は『我々が行って、エレベーターをつけろと言ったら、えらいことになるわな』と参加を躊躇していたので、そのようなことがあれば、きちんと制止しますよと述べた。」 また、討論会の運営ノウハウは、次のように引き継ぎ又は参考の情報提供がされてきたと推察します。 本庁側「市民向け説明会」担当→名古屋城側「市民向け説明会」担当→名古屋城側「市民討論会」担当 この点から、以下お答えください。 (1) 「市民向け説明会」について、名古屋城総合事務所側でマネジメントすることになった際、進行や職員配置・役割等について、継続性をもって運営できるよう資料等含め引き継ぎは受けましたか。 (2) 名古屋城総合事務所内で、令和 5 年の市民向け説明会の担当部署から市民討論会の担当部署へ、進行や職員配置・役割等について、助言や資料提供等は行われましたか。 (3) 市民討論会でも、役割として、不測の事態に対応するための職員を司会の近くに配置していたのでしょうか。	(1) 本庁側「市民向け説明会」担当につきましては、平成 29 年度までは本庁側の部署が中心となっておりました。平成 30 年度からは名古屋城側に「市民向け説明会」担当職員が置かれていましたが、本庁側「市民向け説明会」担当と同じ職員が兼務し、関係資料については名古屋城へ移管しました。 (2) 「市民向け説明会」担当職員から名古屋城側「市民討論会」担当職員に、進行や職員配置・役割等の資料を共有しました。 (3) 市民討論会では、会の進行をサポートするため職員を司会の近くに配置していました。会の運営の妨げを行うような不測の事態においては、会場を総括する職員を中心に臨機対応を行うものと考えておりました。なお、不測の事態として、市民から差別発言がなされることまで想定はされていませんでした。